

こもれびの足湯 更に充実



▲この看板が目印

足洗い場、水飲み場が設置されました

地域コミュニティの場として設置された「こもれびの足湯」、お陰様をもちまして、大勢の方々にご利用いただいています。手作りパンの販売や地元商品の販売なども大変好評です。今年度は、「足洗い場」と「水飲み場」が設置され更に充実しました。これからも、楽しくご利用いただくようよろしくお願いいたします。



ゆず湯に心も体もポッカポカ



管理棟に設置された水飲み場



大好評！おいしいパンの販売



東屋（北側）に設置された足洗い場

えんとつフェスティバル 2008



フリーマーケットの賑わい

大人気のスーパボールすくい

武蔵野美術大会生の作品で賑わい

力強い「入子天神太鼓」

昨年の10月11日（土）に地域の皆さんとの共催による「えんとつフェスティバル2008」が開催されました。地域交流イベントとして平成15年度より開催され、今回で6回目になります。当日は、朝方小雨でしたが、天候も回復イベントも盛大に行われ、リユース品の抽選会は多数の参加者で盛り上がりしました。また、フリーマーケットも大変好評でした。

○平成20年度ダイオキシン類の測定結果

平成20年度に行った、ダイオキシン類の測定結果を下表に示します。測定の結果は、基準値を下回るものでした。

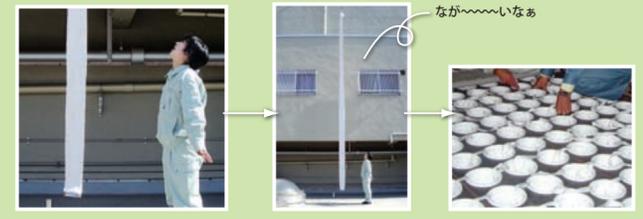
(焼却施設)

測定項目	排出ガス (煙突)	焼却灰	ばいじん (飛灰)	ガス冷却ダスト	汚泥	排出水
基準値	1	3	3	3	3	10
3号炉	6/10測定	0.016	0.0048	0.25	0.055	0.12 0.48
4号炉	7/4測定	0.011	0.016	0.59	0.42	
5号炉	8/8測定	0.016	0.0067	0.44	0.42	

注1) 測定結果は、コプラナーPCBを含んだ値です。
 注2) 1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムです。
 注3) 1dg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムです。
 注4) TEQは、毒性等量のことです。ダイオキシン類の量をダイオキシンの中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値です。
 注5) Nm³(ノルマル立方メートル)は摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の単位です。
 注6) 汚泥及び排出水の測定日は、5号炉の測定日と同一です。
 注7) 4号炉及び5号炉の焼却灰の値は、ガス冷却と焼却灰の混合灰の値です。

えんとつギャラリー こたえ

写真は、きれいに並べるように取り付けた「バグフィルタ」を上から撮影したものです。ごみを焼却する際に発生する排ガスに含まれているばいじんには、微量のダイオキシン類が付着しています。「バグフィルタ」は、家庭にある電気掃除機と同じ様に、排ガス中のばいじんを捕集する設備です。筒状の集じん袋(バグフィルタ)がたくさん並んでおり、通過する排ガスからばいじんを取り除きます。長さは6.2メートルで、3・4・5号炉の焼却施設に、合計で約2千本が取り付けられています。「バグフィルタ」は、今年度全て新しく交換しました。



なが〜いなあ

VOICE

編集後記

今年はいつ頃かこの時期、桜の開花日を気にされている方も多いと思います。ニュースでは桜前線の位置を報じ、雑誌やブログも桜の話で満開です。多くの花の中で、なぜ桜はこれほど日本人にとって気になる存在なのでしょう。そこには、やはりお花見の繋がりがあられると思います。お花見の歴史は奈良時代からあり、現在のように庶民の娯楽として楽しめるようになったのは江戸時代からだと言われています。このころから日本の風物詩として定着してきたお花見ですが、最近では、残念なことにお花見の後に残されるごみの多さ、風物詩として定着してしまつた感があります。ビールの空き缶やゴミの袋、ゴミ袋の山が並ぶ風景は、お花見の楽しさを減らしています。自分さえよければ、少しづつなら環境問題の多くは解決した利己的な考えから生じます。循環型社会のお手本ともいわれている江戸時代。町で暮らす人々には、物を大切にすることを他者に配慮する心が宿っていました。便利さや物の豊かさによって、私たちが忘れてしまっているものがそこにあるような気がします。さて、来月で開場2周年目を迎える「こもれび」の足湯。桜の咲きも賑わいも開花までです。ご来場の際には、足湯につながらながら桜を眺めてみてはいかがでしょうか。そこには、日本人の心が見えてくるかもしれません。そんな桜の言葉は「精進草紙」です。

発行 小平村山・大和衛生組合
 〒003 小平市中島町2番1号
 187-0033 小平市中島町2番1号
 電話 042-347-1434
 042-347-1435
 平成21年3月発行
 小平・村山・大和衛生組合は、小平市・東大和市・武蔵村山市・3市の市民生活から出るごみを処理する清掃工場を、管理運営する一部事務組合特別地方公共団体です。

再生紙を使用しています。この紙は、リサイクルできます。有効に再利用してください。

組合のホームページアドレス <http://www5.ocn.ne.jp/~kmyeisei/>

えんとつ

小平・村山・大和衛生組合

No.24

小平・村山・大和衛生組合は、3市のごみを処理している清掃工場です。



《No.24 主な内容》

- ・プラスチックから見た3市共同資源化
- ・「こもれびの足湯」更に充実
- ・えんとつフェスティバル2008の報告
- ・小金井市の可燃ごみの受入状況

えんとつギャラリー 「おわんがたくさん?…なんだろう?」



※答えは4ページ目の下段にあります。

プラスチックから見た3市共同資源化

軽くてきれい便利なプラスチック!!

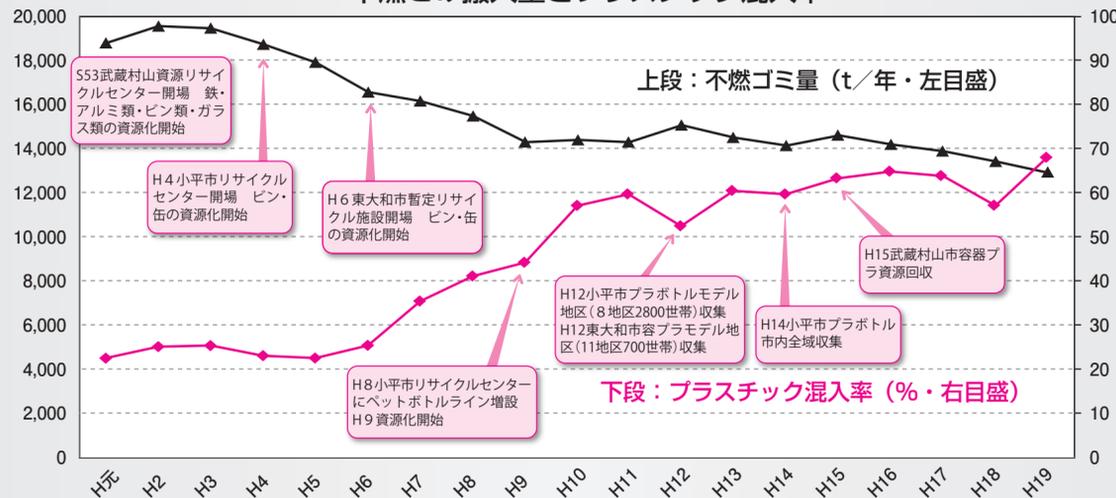
私たちの身の回りの、おもちゃや衣装ケース、スーパーのレジ袋、食品などの包装フィルムやトレー、洗濯機や冷蔵庫、ソファなどに使われているクッション材等々、これらの材料はプラスチックと呼ばれます。軽くて強く、腐食しない、透明性がある、着色が容易などの特徴を生かして、身近な家庭用品や、梱包材料から電気製品、電子機器、自動車などいろいろな製品の素材に使われています。私たちの生活に、プラスチックは欠くことのできない材料となっています。



でも、いらなくなったら困り者

不燃ごみの中にプラスチックがいっぱい!! 私たちの暮らしに浸透し、日々ごみとして排出されるプラスチック、3市の不燃ごみに含まれるプラスチックは、平成6年度までは20%から30%の割合で推移していましたが、平成19年度では約70%とその大部分を占め、約2倍になっています。3市は、それぞれ市民とともにごみ減量に努め、順次リサイクル施設を整備、資源化品目を増やし、減量に取り組んでいます。しかし、不燃ごみの量は、近年横ばいで、新たな対策が必要な状況です。

不燃ごみ搬入量とプラスチック混入率



●市民の意見をいただきました

3市共同資源化事業の取組みについて、市民の意見を伺う場として設置した「3市共同資源化推進市民懇談会(懇談会)」では、13人の委員から多くのご意見をいただき、現在報告書の取りまとめをしています。また、広くご意見をいただくため、前号の広報「えんとつ23号」と組合ホームページで、意見の募集を行いました。

42名の方からご意見をいただきましたが、結果としますと、平成19年3月発行の「小平・村山・大和衛生組合 3市共同資源化等に関する調査報告書」で資源化機能施設の想定地とされた東大和市暫定リサイクル施設用地への建設に反対するものがほとんどでした。

主な反対理由としては

- (ごみ)発生抑制を最優先すべき。減量施策が不十分。
- 有害物質による健康被害。化学物質の解明がなされていない。
- (東大和市桜が丘の近くには)焼却施設もあり、複合汚染地域になる。
- (3市共同に伴う)車両増加による環境問題、事故の危険性。
- 想定地周辺の環境問題(マンション、公園、老人ホーム等)。
- 想定地は面積が狭すぎる。
- 資源化は共同ではなく、いまままでおとり(3市別々に)。
- 東大和市、組合の説明責任。現東大和市暫定リサイクル施設への不信。
- 財政負担、税金の使い方。
- 想定地の妥当性。施設ありきで進めている。



などがあげられていました。

一方、資源化施策や減量施策、生産者責任、ごみ処理や施設運営などに対する提言もいただきました。なお、これらのご意見は、懇談会委員にも、氏

名を外した原本のコピーを配付させていただきました。いただきましたご意見は、事業の具体化に向け参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

●「資源化」「焼却」「埋立」?

私たちの家庭で不要となり、捨てられるものが「ごみ(廃棄物)」です。いったん家庭から排出された「ごみ」は、資源化、焼却または埋立処分することとなります。しかし、焼却や埋立はもろろん資源化を図るためには、市民の皆さんの協力やそのための施設が必要です。また、焼却すると二酸化炭素が発生し、埋立できる場所を造り続けることは困難です。そう、何よりもごみは作らないことが大切です。

●そこで、3市と組合が協力して検討を続けています

私たちの暮らしている3市では、このようなごみの処理について、減量や資源化は各々の市で行い、ごみの処理は衛生組合の施設で行っています。3市には、ごみを発生させない取組みの推進や資源化品目の拡大といった共通の課題があり、衛生組合では粗大ごみと不燃ごみを処理する施設(粗大ごみ処理施設)が老朽化していることから、この4団体は、共同の取組みとして、「3市共同資源化事業」を進めています。



3市共同資源化、その具体的内容を検討していきます

懇談会や市民意見を参考に「3市共同資源化事業」を進めています。この事業は、望ましい循環型社会の実現に向け、ごみ処理事業全体の方向を、3市及び組合で協力して取

りまとめ、必要な施策や事業、施設整備を行うものです。※3市とは、衛生組合を組織する小平市・東大和市及び武蔵村山市の3市です。

3市共同資源化の具体的な内容

目的：3市が共同で行う資源化事業のあり方を検討し、市民とともに望ましい循環型社会を推進する。

- ごみ減量の方向と減量化目標
- 共同で行う減量施策
 - ・共同で行うごみ減量に向けた施策
 - ・共同で行う普及・啓発事業等
 - ・統一する資源化(ごみ分別)の基準
- 必要となる施設整備事業の取りまとめ
 - ・資源物処理施設の概要
 - ・不燃・粗大ごみ処理施設の概要
- スケジュール

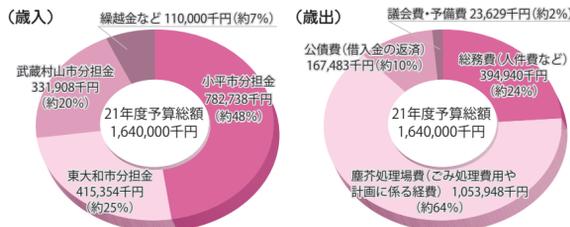
循環型社会とは

モノがごみとなることが抑制され(発生・排出抑制)、循環的な利用が行われ(再利用・再活用)、適正な処分が確保されることで、使われる天然資源の量を減らし、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。

市民意見

3市共同資源化推進
市民懇談会

◆平成21年度一般会計予算(概要)



(平成21年度の主な事業)
・足湯施設設備工事
・ごみ焼却施設躯体補修工事
・ごみ焼却施設躯体補修工事
・ごみクリーン巻上電動機インバータ他改良工事
・(仮称)3市共同資源化事業基本構想等業務委託
・ごみ焼却施設投入ホッパ階壁補修工事

◆平成19年度一般会計決算(概要)

決算額	歳入	1,756,679,707円
	歳出	1,710,718,932円
	差引残額	45,960,775円

(平成19年度の主な事業)
ごみ焼却熱を利用した足湯施設(愛称「こまればの足湯」)の開場・運営及び3市共同資源化施設の整備等に向けた共同検討組織の設置。

◆小平・村山・大和衛生組合議会報告

平成20年11月定例会(11月18日開催)

議案番号	内容	議決結果
議案第8号	小平・村山・大和衛生組合議会の議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	平成19年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第10号	平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議員提出議案第1号	小平・村山・大和衛生組合議会条例の一部を改正する規則	原案可決
陳情第10号	3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情	継続

平成21年2月定例会(2月17日開催)

議案番号	内容	議決結果
議案第1号	小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第3号	平成21年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について	原案可決
議案第4号	平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算	原案可決
陳情第10号	3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情	継続

◆みなさんの清掃工場を見学してみませんか

衛生組合では3市から収集された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理していますが、その量は1日当たり220t(25mプール3杯分に相当)にもなります。各家庭から出されたごみはその後どのように処理されていくのか、ごみの減量がなぜ大切なのかなど、清掃工場を見学しながら学んでみませんか。

- 通常の見学コースの所要時間は70分程度です。
- 見学できる日は月曜日から金曜日です(祝日を除く)。
- 見学には事前予約が必要です。申込は10人以上でお願いします。(10人未満の場合は要相談)

【見学会申込先】

衛生組合総務課 ☎042-341-4345
※6月、7月、9月は小学校の見学会で混みあいますので、一般の方の見学はできるだけ他の月をお願いします。

■見学実績(平成20年4月~12月)

	小平市		武蔵村山市		東大和市		その他		合計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
小学生	1,021	12	250	3	681	8	0	0	1,952	23
一般	291	22	5	1	10	4	105	4	411	31
合計	1,312	34	255	4	691	12	105	4	2,363	54

◆小金井市の可燃ごみの受入状況

小金井市などのごみを処理していた二枚橋衛生組合は、老朽化のため焼却炉を停止しました。小金井市は、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づいて、国分寺市をはじめとする多摩地区の自治体や一部事務組合にごみ処理の支援を要請しています。

当組合にも、主たる支援先の焼却炉の定期補修や点検時における支援の要請があり、平成19年4月から可燃ごみの受入を行っています。ごみ処理支援量は右のとおりです。

- ・平成19年度 1,808.34トン
- ・平成20年度 1,393.97トン

月	搬入量(トン)
平成20年 4	—
5	—
6	196.64
7	203.18
8	196.03
9	—
10	—
11	—
12	349.81
平成21年 1	295.48
2	152.83
3	—

